会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（パークタウン茅ヶ崎自治会）
2　日時	平成 30 年 6 月 26 日（火）19：00～20：00
3　場所	パークタウン茅ヶ崎集会室
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、永井主任 （環境事業センター）安齋担当主査、門倉副主査 （パークタウン茅ヶ崎自治会）参加人数：13 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●家庭ごみ有料化の手数料はどのように支払うのか。 →県内４市では、コンビニやスーパーで指定の袋を購入していただく代金として、手数料をお支払いいただいている。 ●家庭ごみの有料化の対象となるごみの種類は何か。 →県内４市では、燃やせるごみと燃やせないごみを対象としている。 ●資源物については対象とならないのか。 →県内４市では対象としていないが、県外では対象としているところもある。 ●戸別収集を実施した場合の１世帯あたりの負担額はどのようになるのか。市は戸別収集で掛かる経費を賄えるのか。具体的な負担額を示してもらいたい。 →具体的な負担額は算出していないが、戸別収集を実施している大和市、藤沢市では、家庭ごみの有料化で得られる歳入よりも戸別収集で掛かる経費が上回っている。鎌倉市、逗子市では、経費が掛かりすぎるという理由で戸別収集を実施していない。本市でも、現在戸別収集の調査を実施しており、実際にどのくらいの経費が掛かるのか検証している。その検証を踏まえ、戸別収集の実施について判断していきたい。負担額についても明確になった時点でお示しさせていただく。 ●集合住宅では戸別収集のメリットはないのではないか。 →ご指摘のとおり、他市の事例を見ても集合住宅にお住まいの方は戸別収集のメリットを受けられない。各部屋まで戸別収集に伺うことは現実的に困難であるということをご理解いただきたい。 ●集合住宅の場合は、手数料を軽減するような工夫があっても良いと思う。 ●扶助費に関するグラフで平成２１年度から２２年度にかけて、金額が増えている要因は何か。 →要因は不明である。

	●家庭ごみの有料化に伴い、不法投棄等が増える懸念がある。十分な対策を講じてもらいたい。 →他市の事例を参考に、本市においても対策について検討を進めていく。 ●対策には新たな予算が掛かるのではないか。 →必要な予算については、有料化で得られる歳入から捻出することとなる。 ●具体的にはどのような対策があるのか。 →資料に記載されているような事例がある。家庭ごみの有料化導入に合わせ、職員を雇い重点的にパトロールを実施したという事例もある。 ●排出者の調査を実施するのか。 →排出されたごみから個人が特定できる場合は、指導を実施している事例もある。 ●不適正排出されたものは収集するのか。 →収集してしまうと、きちんと排出している方は市民感情として納得されないと思う。モラルを高め、不適正排出が発生しないよう啓発に努めていきたい。 ●生ごみの約７０％は水分であるということであるが、乾燥させずにそのまま焼却されているのか。 →そのまま焼却されている。燃焼効率やごみの減量という観点から、水切りをお願いしたい。 ●袋いっぱいにごみをたくさん詰めて問題はないのか。 →できるだけ小さい袋に入るようごみを減らすということが、有料化のねらいであり、ごみの減量意識が働くということがひとつのメリットである。 ●ごみの組成についてはどのように把握しているのか。 →定期的にごみ袋の中身を確認して組成を分析している。 ●全国の導入割合として 63.6%とあるが、実際の数値か。 →そのとおりである。 ●市民に説明するのに説得力ある数値であるので、伝えていくべきである。 ●有料袋の種類はどのようになっているのか。実際に袋を見せていただくとイメージが沸いてよいと思う。 →他市では、ごみの量に応じて、４～５種類程度のサイズを設けている。今後、説明の際に持参し、わかりやすくお伝えさせていただきたい。 ●金額はどの程度か。 →大和では 1.6 円／ℓ、藤沢、鎌倉、逗子では 2.0 円／ℓという単価となっており、袋のサイズごとに 10 枚単位で販売されている。

●家庭ごみの有料化で得られる歳入でごみ処理経費を全額賄うことはできるのか。
→できない。全てを賄うとなれば、袋の金額がとても高くなってしまう。
●どの程度の割合が想定されるのか。茅ヶ崎市で実施した場合は、他市よりも高くなるのか。
→具体的な割合は今後算出し、お示しさせていただきたい。しかしながら、他市よりも極端に高い金額を設定することは、市民に過度の負担を求めることとなり、納得を得ることはできないと考えられる。他市や全国的な事例を見ても、2.0円／ℓという単価設定が多い。この金額は、減量効果やその後のリバウンドを避けるのに効果的な値と言われている。

●現在掛かっている建設改良費についてはごみ処理に関する経費として示されている予算（３％）に含まれているのか。
→含まれている。今後増加していく建設改良費についても、予算の中で捻出していかなければならないということである。

●今後は経費を抑えるため、ごみ処理を委託し、別の施設で処理するということか。
→今後もごみ処理については、すでにある施設で継続的に行っていく予定であるが、施設の老朽化に伴い、建替えや修繕など、将来的に何らかの整備が必要になるということである。
→施設の管理運営の一部についてはすでに委託しており、今後も効率的な手法を検討していく。

●今後も建設改良費は増加していくのか。
→平成４５年度までに何らかの施設整備を行うことに伴い、増加していく。

●最終処分場の使用期限後に処理費用が増えてしまうというのは気になる。
→灰の再資源化には５万円／トン程度の費用が掛かる。

●燃やせるごみの中にはプラスチック製の製品も含まれるが、資源化できないのか。
→藤沢市では、プラスチック製の製品についても資源化しているが、プラスチックの資源化には費用が掛かる。また、引取単価や引取先という課題もある。

●プラスチック製容器包装類は、集めて燃やしているのか。
→燃やさずにリサイクルしている。

以上